

防火管理講習の開催について

1 実施日時

(1) 甲種防火管理新規講習

(2日間全科目の受講が必須です。)

6月25日(水)と6月26日(木)の2日間

両日とも 9時30分～15時40分

(2) 甲種防火管理再講習

(全科目の受講が必須です。)

6月24日(火) 9時30分～11時30分

2 実施場所

四日市市西新地14番4号

四日市市消防本部2階 防災センター

3 受講手続

消防本部予防保安課、北消防署、朝日川越分署、南消防署において、所定の受講申込書に必要事項を記入(上半身の写真を貼付)のうえ、お申し込みください。テキスト代(甲種防火管理新規講習は3,000円、甲種防火管理再講習は1,500円。)につきましては講習当日の受付時に

お支払いいただきます。

受講申込用紙は消防本部ホームページからもダウンロードできます。

なお、電話での申し込みはできません。

4 受付期間

三重郡朝日町内に在住または通勤の方

6月2日(月)～6月13日(金)

(土・日を除く。)

受付時間は8時30分～17時15分までとします。

ただし、受付期間中であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

5 受講定員

甲種防火管理新規講習 120名

甲種防火管理再講習 100名

6 問い合わせ先

四日市市消防本部 予防保安課 予防係

TEL 356-2008

改正農地法第52条に基づく農地の賃借料情報の提供について

朝日町農業委員会

【平成25年度賃借料情報】

地区名	利用地目	賃借料(10a当たり)	データ数	備 考
朝日町全域	田	0円	0	使用貸借(無償)によるデータ数は157

改正農地法の施行(H21.12.15)に伴い従来の【標準小作料制度】が廃止されました。新たに農業委員会が過去1年間で実際に締結された賃貸借契約の賃借料に関するデータにより、賃借料情報を提供することになりました。

契約締結時の内容をデータとしているため、その後の当事者間の契約変更等は反映していません。

農地の賃借料を決定する際の判断材料の一つとしてご活用ください。

新たに利用権設定を申し込みされる方については無償契約する事をお願いしております。

問い合わせ先 朝日町農業委員会(産業建設課) TEL377-5658

スポーツ安全保険のご紹介

スポーツ安全保険は、スポーツ団体だけでなく文化活動・地域活動・ボランティア活動等を行う団体が安心して活動できるようにつくられた保険です。万一に備え、是非ご加入ください。

●対 象

スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動を行う5名以上の団体

●保険期間

平成26年4月1日午前0時～

平成27年3月31日午後12時

※4月1日以降の申込みは、加入手続日の翌日の0時からが補償対象となりますが、終期は3月

31日午後12時までです。

●申 込 み

教育委員会教育課または百五銀行各支店に備付けの加入依頼書に必要事項を記入し、百五銀行にて掛金をお支払いください。

問い合わせ先 教育委員会教育課 TEL 377-5657